土地利用構想に関する意見書

|  |
| --- |
| 　杉並区長　宛　令和７年10月１日付で公告のあった土地利用構想について、杉並区まちづくり条例第26条の規定に基づく意見書を、別紙のとおり提出します。 |
| 意見書の対象となる土地利用構想の名称（仮称）久我山一丁目計画 |
| 提　出　日 | 　令和　　年　　月　　日（　　） |
| 氏　　　名 |  |
| 住　　　所 | 杉並区　　　　　　丁目 |
| メールアドレス |  |
| 電　　　話 | 　　　　　　－　 |

※ 区外に居住されている方、または事業を営む方については、当計画に係る要望書として当書式を承ります。

意見書の提出及び作成について

１　意見書提出期間

令和７年10月２日(木曜日)から令和７年10月29日(水曜日)まで(必着)

２　意見書提出方法

　　　担当窓口へ書面を直接提出、郵送、ファクス、Eメールの送信によりご提出

ください。

窓口（杉並区役所 西棟５階　都市整備部 管理課 土地利用・建築調整係）に直接ご提出いただく場合は、土曜、日曜、祝日を除く午前８時30分から午後５時までにお願いいたします。

３　意見書提出先及び問い合わせ先

〒166-8570　杉並区阿佐谷南1丁目15番1号

杉並区役所　都市整備部 管理課 土地利用・建築調整係

電話：03-3312-2111（区役所代表）　内線 3505、3506

ファクス：03-5307-0689

Eメール：kentiku-chosei@city.suginami.lg.jp

４　意見書作成上の注意等

（１）意見書は、手書きまたは文書作成ソフトを使って作成してください。

手書きの場合は、黒インクまたは黒ボールペンで記入してください。

（２）次ページの書式をご利用ください。または、これに限らず意見書を作成することもできますが、以下の点にご注意のうえ作成してください。

・前ページの表紙に記載事項をご記入のうえ、必ず添付してください。

・別紙を添付する場合は、その旨を明記してください。

・別紙の用紙サイズは、Ａ４またはＡ３としてください。

・意見書が２ページ以上にわたる場合は、ページ数を入れてください。

　　・個人が特定できる情報の他、プライバシーに係わるものやその他不適切な表現は、区が伏せさせていただくことがあります。個人が特定できるような表現は甲・乙…、Ａ・Ｂ…、等で表記してください。

　　・Eメールの送信によりご提出される場合は、手書きまたは文書作成ソフトで作成した意見書をEメールに添付してご提出してください。

・文章は、楷書の日本語で作成してください。

（３）意見書はお返しいたしません。

土地利用構想に関する意見書